

岩手県告示第325号

森林病虫害等防除法第7条の5第1項の規定による高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の指定（平成20年岩手県告示第177号）を別紙のとおり変更した。

なお、「別紙」は、省略し、岩手県農林水産部森林整備課、県南広域振興局農林部、県南広域振興局総合支局農林部及び農林センター、関係地方振興局林務部及び農林部並びに関係市役所及び町役場に備えておいて縦覧に供する。

平成21年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也